

大治町企業版ふるさと納税に係るマッチング支援業務
受託候補事業者募集要項（令和８年度）

1 委託業務名

大治町企業版ふるさと納税に係るマッチング支援業務

2 業務場所

大治町長が指定する場所

3 業務内容

別紙仕様書に記載のとおり

4 募集期間

募集開始の日から令和８年１２月１８日（金）までの間

5 受託候補事業者の選定

本業務を受託しようとする者は、契約の締結に先立ち、あらかじめ大治町の審査を受け、受託候補事業者として選定されていなければならない。

6 申込資格

本募集の申込者は、以下の条件を全て満たす者とする。

- （１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該当しない者であること。
- （２）申込書の提出の日から契約等の締結の日までの間に、大治町工事等請負業者指名停止措置要領及び大治町工事等請負業者指名停止措置要領取扱内規の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- （３）大治町暴力団排除条例（平成２３年条例第１５号）に基づく排除措置を受けていない者であること。
- （４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- （５）宗教活動又は政治活動を主たる目的としない者であること。
- （６）法人にあっては市町村税、都道府県税、法人税並びに消費税及び地方消費税、個人にあっては市町村税、都道府県税、所得税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。

7 契約の締結までの流れ

(1)申込書等必要書類の提出	募集開始以降、随時受付
(2)書面審査	申込書受付後、1週間程度
(3)審査結果	書面審査完了後、1週間程度で申込書に記載されたメールアドレス宛てに、「受託候補事業者」として選定した（選定しない）旨を通知
(4)契約の協議及び締結	審査結果通知後、2週間程度で契約に向けた協議及び締結

8 提出書類等

(1) 提出書類

申込みの際には、下表に記載の書類を添付の上、書面にて下記提出場所に提出すること。ただし、大治町競争入札参加資格を有している者は、⑦の書類の提出を省略することができる。

なお、各様式は、大治町ホームページ

(URL：<https://www.town.oharu.aichi.jp/5639.htm>) からダウンロードすること。

①申込書（様式1）

②暴力団等の関与のない旨の誓約書兼承諾書（様式2）

③大治町建設工事関係入札者心得書第9条の2における誓約書（別紙様式）

④会社概要書（案内パンフレット等の任意様式）

⑤企画提案書（業務の実施方法・内容・寄附金に対する委託料率 等）（任意様式）

⑥履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）※3か月以内のもの

⑦（法人の場合）市町村税、都道府県税、法人税並びに消費税及び地方消費税
（個人の場合）市町村税、都道府県税、所得税並びに消費税及び地方消費税
を滞納していないことの証明書（納税証明書等。写しでも可）

(2) 提出場所

〒490-1192 愛知県海部郡大治町大字馬島字大門西1-1

大治町役場総務部企画政策課 企業版ふるさと納税マッチング支援業務担当

(3) 提出方法

紙媒体での提出とし、上記提出場所に持参又は郵送することとする。なお、郵送の場合は「特定記録郵便」等、配達記録が残る方法で提出すること。

(4) 提出書類の取扱い

①申込書等の作成及び提出等に要する経費は、すべて申込者の負担とする。

②申込書等の書類提出後の内容修正及び変更については認めない。

③提出書類は、受託候補事業者の審査事務以外には使用せず、また、返却しない。

④提出書類は、大治町情報公開条例（平成13年大治町条例第1号）に基づく請求により公開する場合がある。

⑤提出書類の内容について、別途、確認するとともに、必要に応じて追加資料の提出

を求める場合がある。

9 審査基準

別で示す基準とする。

1 0 契約の締結

- (1) 7 (3) にて選定した旨を通知された受託候補事業者は、契約の締結に向けて協議を行うものとする。その際、企画提案書、仕様書及び契約書の内容は、協議の上、変更する場合がある。協議が合意に至った場合は、本業務の契約の手続きを行う。
- (2) 契約は、予算の範囲内で、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を行うものとし、業務の趣旨を踏まえ、複数者と契約締結する予定である。(令和7年度実績：5者)
- (3) 大治町が提示する契約書(案)をもって契約の締結を行うことを原則とするが、双方協議のうえ、条項の加除修正を行うことができる。

1 1 失格事項

次のいずれかに該当する場合、申込みまたは受託候補事業者としての決定を取り消す。

- (1) 正当な理由なく契約を締結しないとき。
- (2) 申込書等の提出書類に虚偽の事項を記載していたことが明らかになったとき。
- (3) 契約の締結前に申込資格のいずれかの要件を満たさなくなったとき。
- (4) 著しく社会的信用を損なう行為等により、契約の相手方としてふさわしくないと大治町が判断したとき。

1 2 その他留意事項

- (1) 申込者は、本募集要項を熟読し、それらを遵守すること。
- (2) 申込者は、本募集要項の内容及び決定事項について、不明、錯誤等を理由に異議を申し立てることは出来ない。
- (3) 申込みを取り下げる場合は、申込辞退届(任意様式。代表者印の押印及び辞退理由を記載のこと。)を、上記提出場所に持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合は、「特定記録郵便」等、配達記録が残る方法で提出すること。
- (4) 受託候補事業者の選定に係る審査内容及び審査結果については公表せず、またそれに対する異議申立は一切受け付けない。
- (5) 大治町は、受託候補事業者と契約を締結した場合には、契約相手方の名称及び所在地を速やかに町ホームページ等で公表する。

1 3 問い合わせ先

〒490-1192 愛知県海部郡大治町大字馬島字大門西1-1

大治町役場総務部企画政策課 担当：坂井、近藤

電話：052-444-2711（代表） 内線114

メールアドレス：kikakuseisakuka@town.oharu.lg.jp

(様式1)

申 込 書

令和 年 月 日

(あて先) 大治町長 様

【 申 込 者 】

(住所)

(商号又は名称)

(代表者職氏名)

印

大治町企業版ふるさと納税に係るマッチング支援業務について、募集要項に定められた事項に同意し、必要書類を添えて申し込みます。

<提出書類>

- ・ 申込書（様式1）（本状）
- ・ 暴力団等の関与のない旨の誓約書兼承諾書（様式2）
- ・ 大治町建設工事関係入札者心得書第9条の2における誓約書（別紙様式）
- ・ 会社概要書
- ・ 企画提案書
- ・ 履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本）
- ・ 納税証明書等

【 担 当 者 連 絡 先 】

(住所) _____

(名称) _____

(電話) _____

(メールアドレス) _____

(様式2)

暴力団等の関与のない旨の誓約書兼承諾書

令和 年 月 日

(あて先) 大治町長

様

(住所)

(商号又は名称)

(代表者職氏名)

印

大治町企業版ふるさと納税に係るマッチング支援業務受託候補事業者募集に申し込むに当たり、下記の項目について相違がないことを誓約します。また、誓約内容確認のため、必要に応じて大治町が本確認書兼誓約書をもって関係官公署に調査、照会することを承諾することを誓約します。

記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当するものではありません。
 - (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下、「暴力団対策法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - (2) 暴力団員(暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (4) 自己、自社又は第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
 - (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約、資材等の購入契約等を締結し、これを利用している個人又は法人等
- 2 1の(1)から(8)に掲げるものが、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。